

船舶事故等調査報告書

平成27年10月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015仙第44号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成27年6月21日 14時10分ごろ
発生場所	宮城県女川町江島東南東方沖 陸前江島灯台から真方位116° 1.7海里付近 （概位 北緯38°23.15′ 東経141°37.56′）
事故等調査の経過	平成27年7月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 北星丸、4.8トン
船舶番号、船舶所有者等	235-4047秋田、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、江島東南東方沖を航行中、点検のため主機を一旦停止し、何も問題がなかったため、平成27年6月21日14時10分ごろ、主機を始動しようとスタータースイッチを回したものの、セルモータが回転せず、始動することができなかった。</p> <p>本船は、船長が自力での航行を諦め、15時19分ごろ海上保安庁に通報し、来援した巡視艇にえい航されて宮城県女川町女川港に着岸した。</p> <p>船長は、機関の動力で駆動されるバッテリー充電用発電機（オルタネータ）の不調だと思ったが、部品の手配がつかず、持ち運び式発電機でバッテリーに充電しながら、岩手県久慈港に入った。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>
その他の事項	<p>本船は、船体中央付近に操縦席があり、主機がディーゼル機関であった。</p> <p>本船は、神奈川県で中古船を購入したもので、秋田県までの回航途中であった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、後日、オルタネータを交換し、主機が正常に運転できるようになった。</p>
分析	
乗組員等の関与	なし

<p>船体・機関等の関与          気象・海象等の関与          判明した事項の解析</p>	<p>あり          なし          本船は、江島東南東方沖を航行中、オルタネータに不具合が発生したことから、主機が始動できず運航不能となったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、江島東南東方沖を航行中、オルタネータに不具合が発生したため、主機が始動できなかったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長距離の航海を行う際は、発航前点検を念入りに行うこと。</li> </ul>